

再使用を進めよう！

第40回青空市出店者募集

青空市は、品物の再使用を図ることを目的としています。営業目的の出店できません。

応募資格 市内在住の高校生以上の個人または団体（高校生は保護者の承諾が必要）

区画数 100区画（先着順）

参加費 1区画（3×4m）800円

取扱品 家庭で不要となった品物や不要な素材で製作したもので、壊れていないもの

申込み・問合せ 4月21日（日）の午前9時～正午に、直接消費生活センター ☎ 555-1111（内640）へ

※家電製品・食料品・ペットなどの販売はできません。

※電話・郵送での申込みは受け付けません（受付は申込日当日のみ）。

※駐車場に限りがあります。車での来場は遠慮してください。

※青空市当日の説明は申込受付後、順次行います。

第40回青空市

日時 5月18日（土）午前9時～正午（雨天およびグラウンド状態不良の場合は中止）

会場 富士見公園Cグラウンド

リサちゃんといくるちゃん
これもやってね！

＜生ごみの水切り、
しっかりやってね！＞の巻



羽村駅東口の喫煙場所を指定しました

「羽村市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例」第6条の規定により、羽村駅東口側の路上喫煙禁止地区内に喫煙場所を指定しました。

喫煙場所

★印の位置に、喫煙場所を設置しています。喫煙場所には白線がありますので、白線の内側でのみ喫煙することができます。

※路上喫煙禁止地区以外の場所では、罰則はありませんが、ほかの人へ迷惑となる路上喫煙・携帯用吸殻入れを使用しない路上喫煙はできません。



■…路上喫煙禁止地区

マナーを守り、周囲に配慮して喫煙してください。
問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 226

難病の方も障害福祉サービスが利用できます

「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」（正式には、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」として見直され、4月1日から施行されました）

見直しにより、障害者の定義に難病などが追加され、難病の方も障害福祉サービスなどが受けられるようになりました。

新たに対象となる方は、身体障害者手帳などの有無に関わらず、必要に応

じて障害程度区分の認定などの手続きを経た上で、必要と認められたサービスが利用できます。

主なサービス内容

ホームヘルプサービス・短期入所・日常生活用具の給付・補装具の給付など
※利用者負担は住民税を基準に決定されます。

※対象となる難病の範囲などについては、問い合わせてください。

問合せ 障害福祉課障害者支援係 ☎ 185

審議会・協議会委員の募集

次の審議会・協議会の委員を募集します。
 なお、市が設置するほかの審議会や協議会などの委員の方は、応募することができません。

羽村市使用料等審議会

公共施設の使用料や水道料金、下水道使用料などの使用者負担の適正化について審議していただく、使用料等審議会の市民公募委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
募集人員 2人

任期 5月～11月（予定）

開催日時 平日昼間2時間程度（全8回程度）

報酬（日額） 9000円

応募方法 4月17日（水）午後5時15分（必着）までに、

「公共施設の使用料（利用する市民と利用しない市民との公平性、コストと使用料のバランスなど）についての考えと応募動機」を800字程度の作文にまとめ、「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」を記入し、郵送・Eメールまたは直接応募先へ

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）です。

応募先・問合せ 羽村市財政課財政担当④319

〒205-8601（所在地記載不要）

✉sl02500@city.hamura.tokyo.jp

羽村市図書館協議会

市では、図書の貸出し以外にも、より一層地域の実情に合ったサービス、市民の皆さんや利用する方の声を十分に反映したサービスを提供していくため、羽村市図書館協議会を設置しています。

現在の委員の任期満了に伴い、新たな委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方
募集人員 2人

任期 7月～平成27年6月

開催日時 平日昼間（2時間程度）

報酬（日額） 9000円

応募方法 4月23日（火）午後8時（必着）までに、「羽村市図書館運営のあり方・応募動機」を1200字以内の作文にまとめ、「住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号」を記入し、郵送または直接応募先へ

※持参の場合の受付時間は、月曜日を除く午前10時～午後8時です。

応募先・問合せ 図書館〒205-0003 羽村市緑ヶ丘2-11-2 ☎554-2280

共通事項

- 様式は問いません。
- 作文は非公開とし、後日返却します。
- 作文を基に審査し、決定します。選考結果は、応募者全員にお知らせします。



羽村市民の皆さん、はじめまして。新しい指定管理者の「グリーンハウス・太平ビルサービス共同事業体」です。

私たちは、市民の皆さんに今以上に八ヶ岳エリアを満喫していただけるよう、清里の自然を体感していただくプログラムや、自然休暇村を活用した創作プログラムなど、四季を通じて施設内外で楽しめるプログラムを用意するほか、地域に根付いた運営を目指し、皆さんに満足していただける運営を実現していきます。

4月のイベント

4月1日（月）から食事を一新！

一般利用・団体利用ともに食事を一新し、新たな体制で皆さんをお迎えします。

オープニングイベント

一般利用の方に、夕食時お好きなドリンクを一杯サービスします。

ぜひ、利用してください。

期 間 4月1日（月）～30日（火）

※新しい指定管理者について詳しくは、広報はむら3月1日号をご覧ください。

問合せ 自然休暇村 ☎0120-47-4017
 ☎0551-48-4017

良いな 自然はいいな